

議員提出議案第4号

三豊市議会会議規則の一部改正について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び三豊市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年12月17日提出

三豊市議会議長 丸戸 研二 様

提出者 三豊市議会議員 詫間 政司

賛成者 三豊市議会議員 田中 達也

賛成者 三豊市議会議員 浜口 恭行

賛成者 三豊市議会議員 三木 秀樹

賛成者 三豊市議会議員 為広 員史

賛成者 三豊市議会議員 岩田 秀樹

賛成者 三豊市議会議員 迟山 文吉

賛成者 三豊市議会議員 石井 勢三

賛成者 三豊市議会議員 湯口 新

(別紙)

三豊市議会規則第 1号

三豊市議会会議規則の一部を改正する規則

三豊市議会会議規則(平成18年三豊市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すよう  
に改正する。

改正後	改正前
(会議録の保存年限) 第89条 会議録の保存年限は、 <u>20年</u> とする。	(会議録の保存年限) 第89条 会議録の保存年限は、 <u>30年</u> とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。